

鎌倉市告示第 95 号

鎌倉市下水道指定工事店規則(平成11年2月規則第21号)第18条の規定に基づき、次の者から同規則第8条第2項の規定による届出があったので告示します。

令和8年(2026年)8月4日

鎌倉市長 松尾



1 届出者

友ウォーター

(指定番号第 548 号)

2 届出事項

営業所移転

(新) 川崎市多摩区菅馬場1-24-15(榎方)

(旧) 川崎市多摩区登戸388-5